

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイスイーストタワー6階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	44,420	46,473	174,173
経常利益 (百万円)	5,145	5,055	15,510
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,247	3,440	10,005
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,725	4,027	10,435
純資産額 (百万円)	45,615	53,305	52,325
総資産額 (百万円)	80,030	89,179	87,356
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.29	35.06	101.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	56.0	58.8	59.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクについて重要な変更及び新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染再拡大に伴い、国内においても一部地域において緊急事態宣言が発出される等、引き続き社会・経済活動に制約が出ており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン市場は、前年同四半期に顕著であった新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリモートワーク等の需要の反動減や世界的なパソコン製造に係る原材料・部材不足の影響等から、前年同四半期比で出荷台数は9.3%減少、出荷金額については15.7%の大幅な減少となりました。

また、当社グループが事業展開を行う欧州各国及び東南アジア各国においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により社会・経済活動に係る制約が継続する等、当第1四半期連結累計期間（海外子会社の2021年1月～3月）の一部において引き続き事業活動に制約が出ており予断を許さない状況が続いておりますが、前年同四半期と比較すると事業環境は大幅に改善しております。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は46,473百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は4,702百万円（同4.0%減）、経常利益は5,055百万円（同1.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,440百万円（同19.0%減）となり、増収減益となりましたが、当第1四半期連結会計期間より適用している「収益認識に関する会計基準」の影響を加味すると実質的には前年同四半期比で営業増益となっており、軟調な事業環境下においても引き続き堅調を維持しております。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

パソコン関連事業

一般用途向けの普及モデルパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコンやゲーミングパソコン等のBT0（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、並びに「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニタ販売を中心に、コロナ禍において変化しつつあるマーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン関連事業におきましては、コロナ禍において特に需要の高い製品セグメントに注力した製品展開及び営業施策を展開すると共に、引き続きブランド認知の向上を目的としてテレビCM、Web広告等の広告宣伝活動を実施致しました。その一方で、世界的なパソコン製造に係る原材料・部材不足の影響による営業上の制約に加え、前述の会計基準変更の影響もあり、リモートワーク需要等により業績が極めて堅調であった前年同四半期と比較すると期初の想定の通り減収減益となっております。

欧州におきましては、原材料・部材不足の影響等を受けつつも、前年同四半期と比較すると新型コロナウイルス感染症の営業に係る影響が限定的であったことに加え、引き続き需要を注視しつつ、適切な製品展開や在庫確保に努めると共に事業展開する欧州各国において積極的な営業を行った結果、前年同四半期比で増収増益にて着地致しました。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は45,536百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は4,972百万円（同7.0%減）となりました。

総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。当第1四半期連結累計期間においても引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種提供サービスの利用者数の伸び悩み等が継続しておりますが、前年度に実施した各種コストカット施策等の構造改革の成果もあり、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は937百万円（前年同四半期比50.9%増）、営業利益は96百万円の営業損失（前年同四半期は385百万円の営業損失）となり、引き続き赤字が継続しているものの前年同四半期と比較すると赤字幅は大幅に縮小しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は89,179百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,823百万円の増加となりました。これは主に、棚卸資産が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は35,874百万円となり、前連結会計年度末と比べて843百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が減少したものの、買掛金及び短期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は53,305百万円となり、前連結会計年度末と比べて979百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は総額46百万円であり、パソコン関連事業に関するものであります。主に新製品開発に伴う費用等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,743,200
計	302,743,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,774,700	101,774,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	101,774,700	101,774,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		101,774,700		3,868		7,177

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,469,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,284,300	982,843	
単元未満株式	普通株式 20,900		
発行済株式総数	101,774,700		
総株主の議決権		982,843	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式195,600株(議決権1,956個)及び証券保管振替機構名義の株式20,000株(議決権200個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する議決権1,956個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号	3,469,500	-	3,469,500	3.40
計		3,469,500	-	3,469,500	3.40

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式195,600株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,811	25,715
受取手形及び売掛金	16,968	17,798
商品及び製品	17,210	20,200
仕掛品	276	270
原材料及び貯蔵品	8,575	11,382
その他	2,067	3,332
貸倒引当金	15	10
流動資産合計	76,893	78,690
固定資産		
有形固定資産	5,585	5,814
無形固定資産		
のれん	422	359
その他	660	653
無形固定資産合計	1,082	1,012
投資その他の資産		
その他	3,847	3,714
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	3,795	3,662
固定資産合計	10,463	10,489
資産合計	87,356	89,179
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,418	13,001
短期借入金	3,494	5,584
未払法人税等	2,296	275
製品保証引当金	1,221	1,167
その他の引当金	874	376
その他	7,361	8,134
流動負債合計	27,668	28,540
固定負債		
長期借入金	5,796	5,712
退職給付に係る負債	345	351
役員株式給付引当金	76	76
その他	1,143	1,193
固定負債合計	7,362	7,333
負債合計	35,030	35,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,868	3,868
資本剰余金	9,064	9,064
利益剰余金	39,308	39,701
自己株式	551	551
株主資本合計	51,689	52,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	178	338
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	170	346
非支配株主持分	807	876
純資産合計	52,325	53,305
負債純資産合計	87,356	89,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	44,420	46,473
売上原価	33,668	35,525
売上総利益	10,752	10,947
販売費及び一般管理費	5,852	6,245
営業利益	4,900	4,702
営業外収益		
受取利息	34	15
為替差益	324	327
負ののれん償却額	4	4
受取手数料	8	7
投資有価証券売却益	3	-
その他	41	37
営業外収益合計	416	392
営業外費用		
支払利息	22	12
支払手数料	135	12
その他	13	14
営業外費用合計	171	39
経常利益	5,145	5,055
特別利益		
受取和解金	853	-
特別利益合計	853	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	-
賃貸借契約解約損	4	-
減損損失	-	56
その他	0	3
特別損失合計	5	59
税金等調整前四半期純利益	5,994	4,996
法人税、住民税及び事業税	1,663	1,348
法人税等調整額	90	203
法人税等合計	1,753	1,551
四半期純利益	4,241	3,444
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,247	3,440

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,241	3,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	0
為替換算調整勘定	505	582
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	515	582
四半期包括利益	3,725	4,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,775	3,957
非支配株主に係る四半期包括利益	49	69

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が360百万円、販売費及び一般管理費が55百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ305百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
のれん	515百万円	448百万円
負ののれん	93百万円	88百万円
差引額	422百万円	359百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	198百万円	203百万円
のれんの償却額	16百万円	11百万円
負ののれんの償却額	4百万円	4百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,305	23.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,047	31.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,799	621	44,420		44,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2		2	2	
計	43,801	621	44,423	2	44,420
セグメント利益又は セグメント損失()	5,345	385	4,960	60	4,900

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 223百万円、セグメント間取引消去等162百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,535	937	46,473		46,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1		1	1	
計	45,536	937	46,474	1	46,473
セグメント利益又は セグメント損失()	4,972	96	4,875	173	4,702

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 173百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 295百万円、セグメント間取引消去等122百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「パソコン関連事業」の売上高は360百万円減少、セグメント利益は305百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	
パソコン関連製品等	44,262		44,262
修理及びサポート等	995		995
複合カフェ店舗及び フィットネスジムの運営		846	846
その他	277	91	369
顧客との契約から生じる収益	45,535	937	46,473
その他の収益			
外部顧客への売上高	45,535	937	46,473

主たる地域市場

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	
日本	31,401	937	32,339
欧州	13,126		13,126
その他	1,007		1,007
顧客との契約から生じる収益	45,535	937	46,473
その他の収益			
外部顧客への売上高	45,535	937	46,473

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円29銭	35円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,247	3,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,247	3,440
普通株式の期中平均株式数(株)	98,108,048	98,109,529

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間においては195,600株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

株式会社M C J
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。